

変 更 後					変 更 前				
3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[4]（略） [5] フォローアップについて （1）（略） （2）フォローアップの方法 小売年間販売額 平成 22 年度については、平成 19 年商業統計の結果をベースとして、アンケート調査等を行うことにより数値を推計し、目標の達成度合いについて検証を行う。また、平成 24 年度については、<u>「中間年度」（平成 22 年度）の推計値をベースとして</u>、アンケート調査等を行うことにより数値を推計し、検証を行うものとする。 歩行者通行量 <u>中間年度は平成 21 年度、目標年度は平成 24 年度の</u>それぞれの年度末の晴天の休日に歩行者通行量調査を実施するものとする。 （略） 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]（略） [2] 具体的事業の内容 （1）（略） （2） 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[4]（略） [5] フォローアップについて （1）（略） （2）フォローアップの方法 小売年間販売額 平成 22 年度については、平成 19 年商業統計の結果をベースとして、アンケート調査等を行うことにより数値を推計し、目標の達成度合いについて検証を行う。また、平成 24 年度については、<u>平成 23 年に実施が予定されている「経済センサス」の調査結果をベースとして</u>、アンケート調査等を行うことにより数値を推計し、検証を行うものとする。 歩行者通行量 <u>平成 22 年度および平成 24 年度の</u>それぞれの年度末の晴天の休日に歩行者通行量調査を実施するものとする。 （略） 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]（略） [2] 具体的事業の内容 （1）（略） （2） 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名2 柏駅西口北地区市街地再開発事業	柏市	西口北地区約3.8ha については、一体的な市街地再開発事業を施行するのではなく、中小規模の民間再開	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度～ <u>21</u> 年		○事業名2 柏駅西口北地区市街地再開発事業	柏市	西口北地区約3.8ha については、一体的な市街地再開発事業を施行するのではなく、中小規模の民間再開	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度～ <u>20</u> 年	

○内容 段階的な市街地再 開発事業の調査検 討 ○実施時期 昭和63年度～		発事業等を段階的に行って いくため、地元地権者と協 働し、区域分け、道路計画 案等の検討や、協議会活動 の支援などを行うものであ る。 本事業は、歩行者通行量 の増大など、まちなか回遊 性の向上に向けた数値目標 に寄与する事業である。	度		○内容 段階的な市街地再 開発事業の調査検 討 ○実施時期 昭和63年度～		発事業等を段階的に行って いくため、地元地権者と協 働し、区域分け、道路計画 案等の検討や、協議会活動 の支援などを行うものであ る。 本事業は、歩行者通行量 の増大など、まちなか回遊 性の向上に向けた数値目標 に寄与する事業である。	度	
○事業名3 放置自転車等防止 街頭指導委託 ○内容 柏駅周辺におい て、街頭指導員が 自転車等の放置箇 所を巡回し、放置 しようとする自転 車等利用者に対 し、指導及び啓発 等を行う ○実施時期 平成19年度～24年 度	柏市	柏駅周辺は、駅利用者や 大規模商業施設等への買い 物客が殺到するピーク時の 午後3時すぎには、駅周辺 の広場や路上において、常 時700 台の自転車及び原付 バイク（以下自転車等とい う）が放置されている状況 である（平成17年度実績）。 このことから、放置自転車 等防止街頭指導員を適所に 配置し、放置自転車等の防 止と市営駐輪場への利用誘 導を行っているところであ る。 本事業は、放置自転車等 の防止を啓発することによ り、駅周辺の交通安全の確 保や良好な都市景観の改善	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 <u>平成 19 年度</u>		○事業名3 放置自転車等防止 街頭指導委託 ○内容 柏駅周辺におい て、街頭指導員が 自転車等の放置箇 所を巡回し、放置 しようとする自転 車等利用者に対 し、指導及び啓発 等を行う ○実施時期 平成 19 年度～24 年 度	柏市	柏駅周辺は、駅利用者や 大規模商業施設等への買い 物客が殺到するピーク時の 午後3時すぎには、駅周辺 の広場や路上において、常 時700 台の自転車及び原付 バイク（以下自転車等とい う）が放置されている状況 である（平成17年度実績）。 このことから、放置自転車 等防止街頭指導員を適所に 配置し、放置自転車等の防 止と市営駐輪場への利用誘 導を行っているところであ る。 本事業は、放置自転車等 の防止を啓発することによ り、駅周辺の交通安全の確 保や良好な都市景観の改善	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 <u>平成 19 年度～23 年 度</u>	

		を図り、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。					を図り、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。		
○事業名6 （仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業（権利変換以降） ○内容 市街地再開発事業（更新が必要な街区における再開発事業） ○実施時期 <u>平成23年度～24年度</u>	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合（予定）	<u>柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務（公益サービス）等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。</u> <u>本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、公益サービス施設等、都市福祉施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。ま</u>	<u>○措置の内容</u> <u>暮らし・にぎわい再生事業</u> <u>○実施時期</u> <u>平成23年度から24年度</u>			○事業名6 （仮称）柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業（権利変換以降）		<u>（４）から移動</u>	

		<u>た、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</u>							
○事業名8 柏駅西口第七駐輪場立体化整備事業 ○内容 <u>平面利用の市営駐輪場の立体化整備事業</u> ○実施時期 <u>平成21年度～23年度</u>	柏市	<u>平面利用の市営駐輪場として運営している柏駅西口第七駐輪場であるが、柏駅西口周辺の駐輪需要に対応していくため、立体化を図るものである。</u> それにより、近隣の借地駐輪場を廃止、統合し、管理運営の合理化、効率化を図っていくことができる。また、当該地は自転車等の利用動線上に位置し、駅から約300mと近いことから、利便性が高い駐輪場として、駅周辺の放置自転車対策に貢献するものである。 本事業は、平面利用の駐輪場を高度利用することによるまちの連続性、駐輪場整備により放置自転車の減少などが見込め、快適な歩行者空間を創出し、まちなか回遊性の向上に寄与する	○措置の内容 <u>まちづくり交付金</u> ○実施時期 <u>平成22年～23年</u>		○事業名8 柏駅西口第七駐輪場立体化整備事業		<u>(4)から移動</u>		

		事業である。							
(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の内容及 び実施時期	その他 の事項	事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
○事業名5 柏駅東口A街区第 二地区第一種市街 地再開発事業 ○内容 都市基盤整備（都 市計画道路7・5・3 号元町通り線、都 市計画道路7・6・4 号中通り線）公共 空間創出、防災機 能向上、都市住宅 供給（191戸）商 業機能導入、歩行 者動線整備、駐車 場整備を行う事業 ○実施時期 平成6年度～ <u>22年 度</u>	柏駅東口A 街区第二地 区市街地再 開発組合	柏駅周辺の活性化におけ る先導事業と位置づけられ た「柏駅東口A街区第二地 区第一種市街地再開発事 業」を実施し、柏市の中心 市街地における土地の合理 的かつ健全な高度利用と都 市機能の更新とを図り、 もって公共の福祉に寄与す ることを目的として、都市 基盤整備、公共空間創出、 防災機能向上、都市住宅供 給（191戸）、商業機能導 入、歩行者動線整備、駐車 場整備等を行う事業であ る。また、市街地再開発事 業に併せて、歩行者系都市 計画道路（都市計画道路7・ 5・3号元町通り線、都市計 画道路7・6・4号中通り 線）を整備すると共に、駅 周辺における柏の顔となる 地区であることから、電線 類地中化を行う。	○措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成19年度～21 年度		○事業名5 柏駅東口A街区第 二地区第一種市街 地再開発事業 ○内容 都市基盤整備（都 市計画道路7・5・3 号元町通り線、都 市計画道路7・6・4 号中通り線）公共 空間創出、防災機 能向上、都市住宅 供給（191戸）商 業機能導入、歩行 者動線整備、駐車 場整備を行う事業 ○実施時期 平成6年度～ <u>21年 度</u>	柏駅東口A 街区第二地 区市街地再 開発組合	柏駅周辺の活性化におけ る先導事業と位置づけられ た「柏駅東口A街区第二地 区第一種市街地再開発事 業」を実施し、柏市の中心 市街地における土地の合理 的かつ健全な高度利用と都 市機能の更新とを図り、 もって公共の福祉に寄与す ることを目的として、都市 基盤整備、公共空間創出、 防災機能向上、都市住宅供 給（191戸）、商業機能導 入、歩行者動線整備、駐車 場整備等を行う事業であ る。また、市街地再開発事 業に併せて、歩行者系都市 計画道路（都市計画道路7・ 5・3号元町通り線、都市計 画道路7・6・4号中通り 線）を整備すると共に、駅 周辺における柏の顔となる 地区であることから、電線 類地中化を行う。	○措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成19年度～21 年度	

		この事業は、道路整備など、まちなか回遊性の向上に寄与する事業であるとともに、商業施設の整備による商業の活性化に寄与する事業である。また、住宅の供給や公共空間の創出、防災機能の向上等、安全・安心でゆとりや品格のあるまちづくりを行うことによる、まちなかの魅力の向上にも寄与する事業である。					この事業は、道路整備など、まちなか回遊性の向上に寄与する事業であるとともに、商業施設の整備による商業の活性化に寄与する事業である。また、住宅の供給や公共空間の創出、防災機能の向上等、安全・安心でゆとりや品格のあるまちづくりを行うことによる、まちなかの魅力の向上にも寄与する事業である。		
○事業名6 (仮称) 柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業(権利変換以前) ○内容 市街地再開発事業(更新が必要な街区における再開発事業) ○実施時期 平成14年度～<u>22年度</u>	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合(予定)	<u>柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共福祉に寄与することを目的として、商業、業務(公益サービス)等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路(都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線)を整備する。併せて柏の顔となる地</u>	○措置の内容 市街地再開発事業補助金 ○実施時期 平成19年度～<u>22年度</u>		○事業名6 (仮称) 柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業(権利変換以前) ○内容 市街地再開発事業(更新が必要な街区における再開発事業) ○実施時期 平成14年度～<u>21年度</u>	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合(予定)	<u>柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共福祉に寄与することを目的として、商業、クリニック、業務(公益サービス)等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路(都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線)を整備する。併せて柏の顔</u>	○措置の内容 市街地再開発事業補助金 ○実施時期 平成19年度～<u>21年度</u>	

		<u>区であることから電線類地中化を行う事業である。</u> <u>本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、公益サービス施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</u>		
(3)(略)				
(4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名6 (仮称) 柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業(権利変換以降)		<u>(2) へ移動</u>		

		<u>となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。</u> <u>本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、クリニック、公益サービス施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</u>		
(3)(略)				
(4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>○事業名6</u> <u>(仮称) 柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業(権利変換以降)</u> <u>○内容</u>	<u>柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合(予定)</u>	<u>柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、クリニック、業務(公益サービス)等を整備すると共に、附置義務</u>		

						<u>市街地再開発事業</u> <u>(更新が必要な街</u> <u>区における再開発</u> <u>事業)</u> <u>○実施時期</u> <u>平成21年度～23年</u> <u>度</u>	<u>駐車場及び馬場等を整備</u> <u>する事業である。また、市</u> <u>街地再開発事業に併せて、</u> <u>歩行者系都市計画道路(都</u> <u>市計画道路7・6・4号中</u> <u>通</u> <u>り線、都市計画道路7・6・2</u> <u>号南通り線、都市計画道</u> <u>路8・7・1号小柳町通り線)</u> <u>を整備する。併せて柏の顔</u> <u>となる地区であることから</u> <u>電線隠蔽地中化を行う事業で</u> <u>ある。</u> <u>本事業の実施により、商</u> <u>業施設が整備され、商業の</u> <u>活性化に寄与するととも</u> <u>に、クリニック、公益サー</u> <u>ビス施設等、都市福祉施設</u> <u>が整備されることにより、</u> <u>まちなかの魅力の向上が期</u> <u>待できる。また、再開発事</u> <u>業に併せて整備される歩</u> <u>行者系都市計画道路により、</u> <u>歩行者通行量の増大など、</u> <u>まちなか回遊性の向上にも</u> <u>寄与する事業である。</u>		
--	--	--	--	--	--	---	--	--	--

○事業名8 柏駅西口第七駐輪場立体化整備事業		<u>(2) へ移動</u>			○事業名8 柏駅西口第七駐輪場立体化整備事業 ○内容 平面利用の市営駐輪場の立体化整備事業 ○実施時期 平成21年度～23年度	柏市	平面利用の市営駐輪場として運営している柏駅西口第七駐輪場であるが、柏駅西口周辺の駐輪需要に対応していくため、立体化を図るものである。それにより、近隣の借地駐輪場を廃止、統合し、管理運営の合理化、効率化を図っていくことができる。また、当該地は自転車等の利用動線上に位置し、駅から約300mと近いことから、利便性が高い駐輪場として、駅周辺の放置自転車対策に貢献するものである。 本事業は、平面利用の駐輪場を高度利用することによるまちの連続性、駐輪場整備により放置自転車の減少などが見込め、快適な歩行者空間を創出し、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成22年～23年	
○事業名9 柏駅東口第一駐輪場立体化整備事業	柏市	柏駅東口第一駐輪場は、老朽化が顕著なため、平成15年に上部機械式駐輪場			○事業名9 柏駅東口第一駐輪場立体化整備事業	柏市	柏駅東口第一駐輪場は、老朽化が顕著なため、平成15年に上部機械式駐輪場		

○内容 駐輪場立体化再整備事業 ○実施時期 <u>平成23年度～25年度</u>		ワー部を解体撤去している。現在、二層部分のみで運用しているため、駐輪需要が高いにもかかわらず、収容効率が悪いことから、立体駐輪場を整備する事業である。 本事業は、駐輪場整備により、放置自転車の減少などが見込め、快適な歩行者空間を創出し、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。			○内容 駐輪場立体化再整備事業 ○実施時期 <u>平成21年度～23年度</u>		ワー部を解体撤去している。現在、二層部分のみで運用しているため、駐輪需要が高いにもかかわらず、収容効率が悪いことから、立体駐輪場を整備する事業である。 本事業は、駐輪場整備により、放置自転車の減少などが見込め、快適な歩行者空間を創出し、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。		
5．都市福祉施設を整備する事業に関する事項 [1] (略) [2] (1) (略) (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					5．都市福祉施設を整備する事業に関する事項 [1] (略) [2] (1) (略) (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名6 (仮称) 柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業(権利変換以降) ○内容 市街地再開発事業	柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発組合(予定)	<u>柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、商業、業務(公益サービス)等を整備すると共に、附置義務駐車場及び駐輪場等を整備する事業で</u>	<u>○措置の内容</u> <u>暮らし・にぎわい再生事業</u> <u>○実施時期</u> <u>平成23年度から24年度</u>		○事業名6 (仮称) 柏駅東口D街区第一地区第一種市街地再開発事業(権利変換以降)		4.(4)から移動		

（更新が必要な街区における再開発事業） ○実施時期 <u>平成23年度～24年度</u>		<u>ある。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・6・4号中通り線、都市計画道路7・6・2号南通り線、都市計画道路8・7・1号小柳町通り線）を整備する。併せて柏の顔となる地区であることから電線類地中化を行う事業である。</u> <u>本事業の実施により、商業施設が整備され、商業の活性化に寄与するとともに、公益サービス施設等、都市福利施設が整備されることにより、まちなかの魅力の向上が期待できる。また、再開発事業に併せて整備される歩行者系都市計画道路により、歩行者通行量の増大など、まちなか回遊性の向上にも寄与する事業である。</u>							
○事業名10 柏市民活動センター運営事業 ○内容 市民公益活動に関する情報の提供、	柏市	市民公益活動の活性化、交流及び連携の促進等による公共の福祉の向上を目的として、柏市民公益活動促進条例に基づく、市民公益活動の推進に必要な環境整備	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 <u>平成19年度</u>		○事業名10 柏市民活動センター運営事業 ○内容 市民公益活動に関する情報の提供、	柏市	市民公益活動の活性化、交流及び連携の促進等による公共の福祉の向上を目的として、柏市民公益活動促進条例に基づく、市民公益活動の推進に必要な環境整備	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 <u>平成19年度～23年度</u>	

相談、コーディネート、場の提供等を行う ○実施時期 平成18年度～		の一環として、市民公益活動に関する情報の提供、相談、コーディネート、場の提供等を行っているところであるが、今後は「市民活動フェスタ」等を開催し、市民活動団体の相互の連携を強化し、まちづくり活動を推進していく。 本事業は、地域の人たちによるまちづくり活動を促すことにより、あらゆる世代の人たちが訪れ、活動することができるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。			相談、コーディネート、場の提供等を行う ○実施時期 平成18年度～		の一環として、市民公益活動に関する情報の提供、相談、コーディネート、場の提供等を行っているところであるが、今後は「市民活動フェスタ」等を開催し、市民活動団体の相互の連携を強化し、まちづくり活動を推進していく。 本事業は、地域の人たちによるまちづくり活動を促すことにより、あらゆる世代の人たちが訪れ、活動することができるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。		
○事業名11 インフォメーションセンター事業 ○内容 来街者への情報提供やまちづくり推進活動を行うNPO法人へに対する、市政情報等の案内及び提供業務の委託 ○実施時期	柏市	本市では、来街者への情報提供やまちづくりを推進するためのソフト事業を行うNPO法人へに対して、市政情報等の案内及び提供業務を委託している。今後は、情報発信機能の充実を図ることと併せて、まちづくり活動もより積極的に展開していくことにより、あらゆる世代の人たちが訪れ、活動することが出来る	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 <u>平成19年度</u>		○事業名11 インフォメーションセンター事業 ○内容 来街者への情報提供やまちづくり推進活動を行うNPO法人へに対する、市政情報等の案内及び提供業務の委託 ○実施時期	柏市	本市では、来街者への情報提供やまちづくりを推進するためのソフト事業を行うNPO法人へに対して、市政情報等の案内及び提供業務を委託している。今後は、情報発信機能の充実を図ることと併せて、まちづくり活動もより積極的に展開していくことにより、あらゆる世代の人たちが訪れ、活動することが出来る	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 <u>平成19年度～23年度</u>	

平成13年度～		ようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。 【かしわインフォメーションセンター】			平成13年度～		ようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。 【かしわインフォメーションセンター】		
○事業名12 柏駅南口地区共同化事業 ○内容 土地の健全な高度利用による複数敷地の共同化事業 ○実施時期 <u>平成21年度</u>～24年度	柏駅南口地区地権者組織等	複数敷地の共同化による土地の健全な高度利用による都市環境の整備と都市機能の更新地権者の合意に基づいた共同化事業を実施することと、併せて地域住民や来街者等の利便性を向上させるため、宿泊施設等公益施設の導入を図ることと、土地の一体的な高度利用を図り、道路や空地等といった基盤整備や環境整備を行う事業である。 本事業は、商業環境、歩行者環境を改善し、商業の活性化に寄与するとともに、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。	○措置の内容 暮らし・にぎわい再生事業 ○実施時期 <u>平成21年度</u>～24年度		○事業名12 柏駅南口地区共同化事業 ○内容 土地の健全な高度利用による複数敷地の共同化事業 ○実施時期 <u>平成23年度</u>～24年度	柏駅南口地区地権者組織等	複数敷地の共同化による土地の健全な高度利用による都市環境の整備と都市機能の更新地権者の合意に基づいた共同化事業を実施することと、併せて地域住民や来街者等の利便性を向上させるため、宿泊施設等公益施設の導入を図ることと、土地の一体的な高度利用を図り、道路や空地等といった基盤整備や環境整備を行う事業である。 本事業は、商業環境、歩行者環境を改善し、商業の活性化に寄与するとともに、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。	○措置の内容 暮らし・にぎわい再生事業 ○実施時期 <u>平成23年度</u>～24年度	
○事業名13 (仮称)柏駅西口駐輪場整備事業		<u>(4)へ移動</u>			○事業名13 (仮称)柏駅西口駐輪場整備事業 ○内容	(財)柏市都市振興公社ほか	本事業は、柏駅南口地区共同化事業の実施に併せて駐輪場を整備することにより、来客者の利便性の向上	○措置の内容 暮らし・にぎわい再生事業 ○実施時期	

					中心市街地に駐輪場を設置する ○実施時期 平成 23 年度～24 年度		に寄与するものである。 また、放置自転車等を減少させることにより、駅周辺の交通安全の確保や良好な都市景観が創出され、まちなか回遊性の向上に寄与する事業である。	平成 23 年度～24 年度	
(2)(3)(略)					(2)(3)(略)				
(4)					(4)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 13 (仮称) 柏駅西口駐輪場整備事業 ○内容 中心市街地に駐輪場を設置する ○実施時期 平成 23 年度～24 年度	(財) 柏市都市振興公社ほか	本事業は、柏駅南口地区共同化事業の実施に併せて駐輪場を整備することにより、来客者の利便性の向上に寄与するものである。 また、放置自転車等を減少させることにより、駅周辺の交通安全の確保や良好な都市景観が創出され、まちな	○措置の内容		○事業名 13 (仮称) 柏駅西口駐輪場整備事業 ○内容 中心市街地に駐輪場を設置する ○実施時期 平成 23 年度～24 年度		<u>(2) から移動</u>		

		か回遊性の向上 に寄与する事業 である。							
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 1～(3)略 [2](1)略 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 1～(3)略 [2](1)略 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の内容及び 実施時期	その他の 事項	事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
○事業名10 柏市民活動センター運営事業【再掲】 ○内容 市民公益活動に関する情報の提供、相談、コーディネート、場の提供等を行う ○実施時期 平成18年度～	柏市	市民公益活動の活性化、交流及び連携の促進等による公共の福祉の向上を目的として、柏市民公益活動促進条例に基づく、市民公益活動の推進に必要な環境整備の一環として、市民公益活動に関する情報の提供、相談、コーディネート、場の提供等を行っているところであるが、今後は「市民活動フェスタ」等を開催し、市民活動団体の相互の連携を強化し、まちづくり活動を推進していく。 本事業は、地域の人たちによるまちづくり活動を促すことにより、あらゆる世	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成19年度		○事業名10 柏市民活動センター運営事業【再掲】 ○内容 市民公益活動に関する情報の提供、相談、コーディネート、場の提供等を行う ○実施時期 平成18年度～	柏市	市民公益活動の活性化、交流及び連携の促進等による公共の福祉の向上を目的として、柏市民公益活動促進条例に基づく、市民公益活動の推進に必要な環境整備の一環として、市民公益活動に関する情報の提供、相談、コーディネート、場の提供等を行っているところであるが、今後は「市民活動フェスタ」等を開催し、市民活動団体の相互の連携を強化し、まちづくり活動を推進していく。 本事業は、地域の人たちによるまちづくり活動を促すことにより、あらゆる世	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成19年度～23年度	

		代の人たちが訪れ、活動することができるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。					代の人たちが訪れ、活動することができるようなまちづくりに寄与し、まちなかの魅力の向上を図るために必要な事業である。		
(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名5 柏駅東口A街区第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ○内容 都市基盤整備（都市計画道路7・5・3号元町通り線、都市計画道路7・6・4号中通り線）公共空間創出、防災機能向上、都市住宅供給（191戸）商業機能導入、歩行者動線整備、駐車場整備を行う事業 ○実施時期 平成6年度～ <u>22年度</u>	柏駅東口A街区第二地区市街地再開発組合	柏駅周辺の活性化における先導事業と位置づけられた「柏駅東口A街区第二地区第一種市街地再開発事業」を実施し、柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、都市基盤整備、公共空間創出、防災機能向上、都市住宅供給（191戸）、商業機能導入、歩行者動線整備、駐車場整備等を行う事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・5・3号元町通り線、都市計画道路7・6・4号中通り線）を整備すると共に、駅	○措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成19年度～21年度		○事業名5 柏駅東口A街区第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ○内容 都市基盤整備（都市計画道路7・5・3号元町通り線、都市計画道路7・6・4号中通り線）公共空間創出、防災機能向上、都市住宅供給（191戸）商業機能導入、歩行者動線整備、駐車場整備を行う事業 ○実施時期 平成6年度～ <u>21年度</u>	柏駅東口A街区第二地区市街地再開発組合	柏駅周辺の活性化における先導事業と位置づけられた「柏駅東口A街区第二地区第一種市街地再開発事業」を実施し、柏市の中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として、都市基盤整備、公共空間創出、防災機能向上、都市住宅供給（191戸）、商業機能導入、歩行者動線整備、駐車場整備等を行う事業である。また、市街地再開発事業に併せて、歩行者系都市計画道路（都市計画道路7・5・3号元町通り線、都市計画道路7・6・4号中通り線）を整備すると共に、駅	○措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成19年度～21年度	

		周辺における柏の顔となる地区であることから、電線類地中化を行う。 この事業は、道路整備など、まちなか回遊性の向上に寄与する事業であるとともに、商業施設の整備による商業の活性化に寄与する事業である。また、住宅の供給や公共空間の創出、防災機能の向上等、安全・安心でゆとりや品格のあるまちづくりを行うことによる、まちなかの魅力の向上にも寄与する事業である。		
7．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 〔1〕（1）（2）（3）（略） 〔2〕（1）（略） （2） 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 23 商店街振興共同事業		<u>（4）へ移動</u>		

		周辺における柏の顔となる地区であることから、電線類地中化を行う。 この事業は、道路整備など、まちなか回遊性の向上に寄与する事業であるとともに、商業施設の整備による商業の活性化に寄与する事業である。また、住宅の供給や公共空間の創出、防災機能の向上等、安全・安心でゆとりや品格のあるまちづくりを行うことによる、まちなかの魅力の向上にも寄与する事業である。		
7．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 〔1〕（1）（2）（3）（略） 〔2〕（1）（略） （2） 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 23 商店街振興共同事業 ○内容	柏市、エリア内商店会（14 商店会）	本市では、商店街を活性化し、まちの賑わいを創出するため、販売促進事業、顧客参加事業、福祉事業事業等、地域との交流を通じた	○措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度～23 年	

					まちの賑わいを創出するため共同事業を行う商店会への支援を行うもの。 ○実施時期 昭和54年度～		共同事業を行う商店会への支援を行っているが、地域に密着した、個性ある新たな取り組みを行う事業について、積極的な支援を行うものとする。 本事業は、各商店会が個性ある取り組みを行うことにより、活気にあふれ、にぎわいに満ちたまちづくりに寄与し、商業の活性化を図るために必要な事業である。	度	
(2) (略) (3) (略) (4) 国の支援が無いその他の事業					(2) (略) (3) (略) (4) 国の支援が無いその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名23 商店街振興共同事業 ○内容 まちの賑わいを創出するため共同事業を行う商店会への支援を行うもの。	柏市、エリア内商店会 (14商店会)	本市では、商店街を活性化し、まちの賑わいを創出するため、販売促進事業、顧客参加事業、福祉事業等、地域との交流を通じた共同事業を行う商店会への支援を行っているが、地域に密着した、個性ある新たな取り組みを行う事業について、積極的な支援を行うものとする。			○事業名23 商店街振興共同事業		<u>(2) から移動</u>		

○実施時期 昭和54年度～		本事業は、各商店会が個性ある取り組みを行うことにより、活気にあふれ、にぎわいに満ちたまちづくりに寄与し、商業の活性化を図るために必要な事業である。							
------------------	--	---	--	--	--	--	--	--	--